

「変えたほうがいい」に静かに耳を傾ける

九条の会さかど15周年のつどい

新型コロナで再延期が続いていた「15周年のつどい」ですが、7月26日(日曜日)、坂戸駅前集会施設を会場に開催し、「『9条は変えたほうがいい』に静かに耳を傾ける」と題して、坂戸市議会議員の田中栄さんがお話ししました。

会場でお預かりした感想や田中さんへの質問については、今後のニュースの中で随時掲載していきます。

田中栄さんから

先日は、お約束通りの議事進行に努めて頂きありがとうございました。拙く浅学の考えに耳を傾けて頂き感謝申し上げます。

会場で質問のあった「頻回や発災は、広辞苑には載っていない」について、一部返答させていただきます。

「頻回」は、医療用語でした。厚労省からの通達文書にも使われていました。医療関係者は、頻度がよく行なわれることを表現して「頻回に〇〇する」と言います。議会におきましても、「頻回受診者の状況は？」などと質疑します。

確かに広辞苑には無く、医療用辞書には記載されています。普通に看護記録で使うものですから、業界用語という認識すらありませんでした。看護師サイトでも、頻回が一般の言葉ではないということに驚く記事が掲載されておりました。

「発災」につきましては、産経新聞の検閲部の方の記事に、東京都防災ホームページや内閣府の防災情報のページなどでも使われているとありました。

医療人としましても、議員としましても、わかりやすく伝えることが大事だと日頃より気をつけていたは



ずでしたが、ご指摘頂き、大変勉強になりました。感謝申し上げます。やはり、いろんな方と、話し合う機会を持つことは、大切ですね。

15周年の感想から(1)

- 田中栄市議のお話を聞いての感想をひとつだけ述べます。

その前に本日の「静かに耳を傾けてみませんか。九条の改正をしたい人から」。このフレーズは素晴らしい。この姿勢で草の根の住民の考えを聞くことが今、一番大切なことだと思い参加を決意し友人も誘いました。

私は憲法を暗記していますし、よく知っていると思っていたのですが、田中さんの指摘されたことは知りませんでした。

このことがわかっていない人がたくさんいます。だから今日の話は大変良かった。企画も良かったと思います。

九条の会が15年前に生まれたことも、今日大山前市議の資料から理解できました。皆さん、がんばってください。(三光町 福田勝禧)

- 田中栄さんに質問です。
 - 1 「憲法9条第2項、自衛隊が憲法違反の存在でないと明記されることを望みます」について。
【質問】第2項は陸海空軍の戦力は保持しない。交戦権は認めないと規定している。従って自衛隊は憲法違反です。自衛隊を明記すると現状では矛盾します。
2 「自衛隊は被災地支援活動などに取り組んでいます。多くの国民は感謝しています。こうした活動に対して憲法違反だとか好戦的と非難されるのはあまりにも気の毒は当然です」について。
【質問】災害支援活動に何も自衛隊でなければならぬということはありません。別項を設けて「災害救助隊」を新設することもひとつの案です。
3 「専守防衛の自衛隊と言われますが」について。
【質問】ひとたび戦闘に巻き込まれれば、その瞬間

市民活動フェア

九条の会さかども出展します！

日時 1月16日(土)10時~15時(途中からでも！途中まででも！)

会場 入西地域交流センター(九条の会さかどブースは2階です)

市民活動やボランティア活動をしている活発な皆さんが参加する市役所のイベントで、坂戸市民と9条について語りあえる貴重な機会にご参加を！

から加害を強いられることとなります。

4 「命を守る備えの必要性、装備の充実、抑止力」について。

【質問】国民の命を守る第一は安心して暮らせること、武器では守れません。装備・抑止力にはどこまでいっても果てしなく際限ありません。

5 「ジュネーブ条約の適用がされないと言われていきます」について。

【質問】具体的に関連性についてお答えください。

以上、「9条アンケート」に寄せられた田中栄さんのコメントに限って言及させていただきましたが、ほんの一端にすぎません。このほかに議論して深めなければならないことがたくさんあります。

戦争と平和、暴力一般についても、人類に課せられた永遠の課題ともいわれています。

ぜひ、静かに話し合う場を設けていただければ幸いです。その時は、田中さんにも参加していただきたいと思います。(仲町 山本勝利)

【投稿】埼玉10区で野党統一の実現を

「坂戸市民の会」を設立

西坂戸 大山 茂

10月11日、衆議院議員埼玉10区での野党統一を願う市民21名の参加により、「10区市民の会」に対応する「坂戸市民の会」の設立がされました。

「10区市民の会」は、2016年の年末に誕生し、定期的な会合を持ちつつ、坂戸・川島・東松山などで数回にわたり、500人規模の集会を開くなど、地道に活動を続けてきました。2017年10月の衆議院選挙でも野党共闘の実現をめざしましたが、あと一步のところまで実現できず、悔しい思いをしてきました。しかしその後もあきらめることなく、野党統一の実現をめざしてきました。

今般、安倍首相の辞任によって、菅新政権が誕生しましたが、安倍政権が残した、森・加計・桜・検察人事などの諸問題に対し、なんの反省もしないで、「安倍政治を継承する」姿勢を示しています。直近の問題では、日本学術会議人事への思想的介入や辺野古新基地建設へのテコ入れ発言などにみられるように、安倍政権以上の「戦争する国づくり」に意欲を燃やしていることが明らかになっています。間近にせまっている総選挙で何としても野党統一の実現をしていきたいところです。

そうした機運の盛り上がりから、「10区市民の会」の受け皿としての「市民の会」を設立させていこうとよびかけられました。よびかけ人代表として、不破幸司さんが経過報告をおこない、10区市民の会代表の前島康夫さんのあいさつがありました。立憲民主党の中村拓史議員、日本共産党の新井文雄議員のあいさつ、そして立憲民主党10区代表の坂本祐之輔さんのあいさつがありました。

続いて、参加者の中から8名の方から発言があり、どなたも異口同音に「埼玉10区で野党統一の候補者で

闘いたい」「菅政権を倒して野党連合政権をつくるために力を尽くしたい」と発言しました。最後に、代表幹事となった不破幸司さんがまとめと今後の進め方を述べました。

埼玉10区の中で、有権者が一番多いのは坂戸市であり、3市7町の中で共産党議員の他に、野党議員（立憲民主2名、社民党1名）がいるのは坂戸市だけ、10区で野党統一候補を当選させていくうえでは坂戸市民が果たす役割はとても大きいことを痛感します。

【9条パトニル(2)】

9条を生きる支えに

東坂戸 和田 信

私が戦争と平和について意識をしはじめたのは、小学3年ころからであろう。体調を悪くして復員し、空気の澄んでいる山村の小学校に赴任し、クラス担任となったI先生は、授業時間に戦争の悲惨さを幾度となく語ってくれた。また広島・長崎原爆を記録した写真集を見せてくれた。受けた衝撃は大きく、放射能の恐ろしさにおびえ、飛行機が上空を飛ぶと、「もし、原爆が落とされたら、どこに逃げようか」などと本気で考えたものだった。

高校時代は60年安保闘争で国内が騒然としていた。クラスでは「東京の高校生は国会に行っているようだ。俺たちは何もしなくていいのか?」「そもそも安保ってなんだ」などと話し合ったりして、授業に入る前に各教師に「安保について先生はどう考えるか聞く」ことに取り組んだりした。

社会科の授業で憲法について初めて、全体像を知ることができた。理解したというよりは、前文の内容、象徴天皇制、戦争放棄＝9条、基本的人権…。

この国の新しい憲法は、あの大战の敗戦で多くのアジアの人たちを殺し、苦しめたばかりではなく、国民にも大きな犠牲と深い悲しみをあたえたことに対する反省のうえに成り立っていて、再び戦争をしないことを世界に宣言したのだ、と誇らしく思ったものである。これが私の憲法擁護・反戦平和への原点といえる。

出版産業・教育出版関係の職場である程度の期間働いていたので、組合活動を通じて集会はもちろん、平和行進や原水禁大会等にも参加し、9条の会をいち早く職場につくり、講演会や学習会にも取り組んできた。

安保条約が成立し、米軍基地は強化され、自衛隊の装備も増強され続けてきた。そうこうしているうちに5年前、安倍政権のもとで安保法制＝戦争法が強行採決され、日本は集団的自衛権を行使して米軍とともに出撃できる道を開いた。

しかし、全国津々浦々に網の目のように広がった9条の会をはじめ、国民の大多数は戦争に反対している。

「戦争のない、平和で貧困のない世界を」。日々たゆまぬ努力を痛感している。(次回のパトンは中小坂の藤島秀一さんに)

今後の運営委員会(会員なら誰でも参加できます)

11月28日、12月26日、1月23日(第4土曜日10時～12時) Zoom開催ですが、直接参加できる会場も確保しました。参加方法などについては、お問い合わせください。